

起点
見所
コース概略

コースNo.100 県境の島大詫間の歴史と自然を楽しむ

川副運動公園駐車場

一つの島に県がまたがる全国唯一の島 平坦な道 約5.5キロ

①運動公園駐車場 トイレは土手向こうのグラウンドに簡易トイレあり

②松枝神社（八台龍王神社）鍋島勝茂が命じて龍王の神祠を作らせた

③参道の途中から右（西）

④漁業地区の独特の魅力的な雰囲気

⑤福岡県にお邪魔して、諏訪神社。県境の小さな神社

⑥早津江川堤防の風景を楽しむ。心地よい風と景色がお出迎え。

⑦係留されている船には漁師さんの熱い思いが感じられる

⑧正傳寺 1681年深堀茂春公建立。2度の大火に。

⑨山口家住宅 佐賀市重要文化財 漏斗谷作り

⑩筑後川土手に上がると川中にデ・レイケ導流堤が見れる（コース68参照）

⑪そのまま北上しゴール



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



大野島と大詫間の県境「通り架」の由来

筑後川の河口に位置するこの島は、北半分が福岡県大野島、南半分が佐賀県佐賀市川副町大詫間と二つの県にまたがり、一つの島に両県が生活する全国で唯一の島です。現在は一つの島ですが、十六世紀ころは二つの三角州でした。北の三角州は「男島」、南の三角州は「女島」と呼ばれました。

北の男島は、柳川藩庄屋の津村三郎左衛門らにより、慶長六（一六〇）年に開拓されたと言われています。元和二（一六一六）年ころから人々が移り住み、大野島と呼ばれました。

南の女島には、佐賀藩主鍋島勝茂が元和九（一六二二）年に領有権を示す八咫の神祠を建立しました。のちに商人（武屋）が開拓を始めて集落ができ、大詫間と呼ばれました。さてその頃、二つの島の間は舟が通るほどの広さがありましたが、しだいに干潟が広がって一つの島のようになると、寛永年間（一六二四〜一六四四）に柳川藩と佐賀藩の間でたびたび境界争いがありました。

そこで境界を神様に決めてもらおうと、引き潮の時に早津江川の河口から両藩の神社の神輿を架に結んで渡し、架が通ったところを境界にしたと言われています。

このとき、境界には三十二本の松柱が打られました。現在はコンクリートの橋柱となっています。

この県境沿いの地名は、架が通ったことから今でも「通り架」と呼ばれています。

佐賀市重要文化財「山口家住宅」

令和二（二〇二〇）年 七月
大野島・大詫間「夢の島プロジェクト」協議会



今回は欲張って、40コースを目指しましたが最後のコース選定を悩みました。そういえば『都会に泊まろう』という番組で佐賀県と福岡県が一つの島に存在すると取り上げてあったのを思い出しました。全国でもこの島だけだそうです。取材は盆のさなかの8月14日の猛暑日でしたが、心地よい風があり、穏やかな空気が最後のコースにぴったりでした。また、佐賀藩と柳河藩（柳川藩）は近いだけに過去の歴史はとても深いものだ改めて感じました。知らないことが多いということを知っただけでも・・・